

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

事業名 社会就労推進工賃向上計画推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 社会参加推進係 電話番号：058-272-1111 (内 2614)

E-mail: c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,710 千円 (前年度予算額：3,020 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,020	1,510	0	0	0	0	0	0	1,510
要求額	2,710	1,355	0	0	0	0	0	0	1,355
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・障がい者が地域で自立して生活するためには、授産活動の対価(工賃)の引上げが必要となっている。
- ・令和3年度に「第4期工賃向上計画」(R3~R5)を策定する予定であり、計画に基づいた事業を実施する。

(2) 事業内容

①コンサルタント派遣及び作業種別研究会

1,124 千円

- ・商品の品質向上・販路開拓、指導員の指導力向上に向け、専門の講師を事業所に派遣し、個別にレベルアップを図る。併せて、事業所への個別支援により明らかとなった成果・課題を県内に普及する。

②研修会開催

1,416 千円

- ・施設の授産活動の振興及び行政、企業等への啓発のためのセミナーや、共同受注を推進するための研修会等を開催する。

③工賃向上計画策定費等

170 千円

- ・工賃向上計画の進捗管理等について、外部有識者・関係団体と意見交換を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・国補事業（工賃向上計画支援事業）
基本事業：国 1 / 2, 県 1 / 2

(4) 類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	105	工賃向上計画推進委員謝金
旅費	42	工賃向上計画推進委員費用弁償等
需用費	17	消耗品費(資料作成)15、会議費(飲物)2
役務費	6	通信運搬費
委託料	2,540	業務委託料(共同化推進事業等)
合計	2,710	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第3期岐阜県障がい者総合支援プラン

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
令和3年度までに就労継続支援B型事業所の平均工賃月額を20,000円以上とする。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
就労継続支援 B型事業所の 平均工賃月額	11,756円 (H25)	14,010円 (H29)	15,191円 (H30)	16,485円 (R1速報値)	20,000円 (R5)	82%

○指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 - ・第3期岐阜県工賃向上計画の策定。
 - ・セルフ支援センターに対して、コンサルタント派遣業務や研修の開催を委託し実施。

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 - ・県が第3期岐阜県工賃向上計画を策定、周知し、事業所が自らの施設について工賃向上計画を策定したことで、事業所の工賃向上に対する意識を高めてもらうことができた。
 - ・各事業所の研修への参加、コンサルタント派遣の成果の伝達等が、各事業所の工賃向上の取組に活用され、B型事業所の工賃向上が見られた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	厚生労働省の定める工賃向上計画の考えに基づき、一般就労が困難な障がい者の自立支援として、就労継続支援B型事業所における工賃水準を向上させる必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	平成27年度に策定した第2期岐阜県工賃向上計画の実施により、前計画（平成24～26年度）終了時と比べ、対象の就労継続支援B型事業所の平均工賃月額が12,955円（H26年度）→16,485円（R1年度速報値）と増加しており、事業効果が得られている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	社会就労推進セミナー等県委託事業の実施にあたっては、県内事業所の授産活動の支援を行う岐阜県セルフ支援センターを活用し、事業の効率化を図っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>平成24年度以降、県内就労継続支援B型事業所の平均工賃は上昇し続けているものの、全国平均より低く、工賃向上の目標値を達成するためには、事業所が提供するサービス製品の品質向上・販路拡大に取り組むことが必要である。</p>

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>工賃向上に意欲的な事業所の取組を県内に広く普及し、県内全体の工賃の底上げを図ることできるよう、工賃向上に向けた継続的・総合的な支援を行う。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	